

「鳥取市観光シェアサイクル実証実験業務に関する公募型プロポーザル」質問への回答

番号	ページ	質問項目	質問内容	回答内容
1	実施要領3ページ	6 参加申込手続 (1) 提出書類 ①参加申込書 ②誓約書 ⑥納税証明書 ⑦商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書又はこれらに相当する書類）及び印鑑証明 ※直近3カ月以内のもの。	共同企業体として参加申込を行う場合の左記提出書類の内容（ルール）をご教示いただけますでしょうか。 例） ・参加申込書：代表企業が記入、捺印し提出 ・誓約書：代表企業および構成企業それぞれで記入、捺印したものを提出 ・⑥⑦：代表企業および構成企業それぞれ取得し、提出	共同企業体として参加申込を行う場合は、以下の通りご提出お願いいたします。 ①参加申込書：代表企業が記入、捺印し提出すること。 ②誓約書：代表企業および構成企業全てが記入・捺印し、代表企業がまとめて提出すること。 ⑥納税証明書⑦商業登記簿謄本：代表企業および構成企業全てが取得し、代表企業がまとめて提出すること。
2	実施要領3ページ	6 参加申込手続 (1) 提出書類 ⑦商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書又はこれらに相当する書類）及び印鑑証明書 ※直近3カ月以内のもの。	参加申込の提出書類に「7商業登記簿謄本」があります。 弊社が代表および本社移転に伴い、法務局に登記簿変更を申請中です。そのため、参加申込の提出書類×切の5/12までに商業登記簿謄本をご用意することができない可能性があります。その際に代わりに提出する書類などあるかご確認させてください。	参加申込書の提出期限（5/12（月）午後5時）までに商業登記簿謄本をご用意できなかった場合は、登記簿変更を法務局へ申請したことがわかる書類（変更申請の受付の控え等）をご提出ください。 ただし、企画提案書提出期限の5/27（火）午後5時までに変更後の商業登記簿謄本を必ずご提出ください。5/27（火）午後5時までに提出が間に合わなかった場合は、参加資格が無いものとみなします。